

江田島市教育委員会会議録

令和7年9月16日（火）令和7年第11回教育委員会会議定例会を教育委員会会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午前 10時00分
閉会 午前 10時26分

2 出席者（4名）

教育長 岡田 學
教育長職務代理者 三島 雅司
委員 小宇根 康典
委員 長坂 睦子

3 欠席者（1名）

委員 長迫 香

4 出席説明員

教育部長 矢野 圭一
学校教育課長 黒小 大介
生涯学習課長 大野 真理
学校給食センター長 仁井 雄一
大柿自然環境体験学習交流館長 西原 直久

5 事務局

学校教育課 課長補佐兼総務係長 濱中 健三

6 傍聴人

なし

7 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 承認第13号 財産の取得について
- (4) 承認第14号 令和7年度江田島市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会関係分）について
- (5) 議案第37号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他

の人事について

- (6) 承認第15号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について

8 議事の概要

○ 教育長

ただ今から、令和7年第11回江田島市教育委員会会議、定例会を開会します。

ただ今の出席委員は4名です。

長迫委員から、欠席の報告を受けていることを、報告します。

それでは、定足数（3名）に達していますので、これから本日の会議を開きます。

○ 教育長

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、日程第5、議案第37号及び日程第6、承認第15号については、一括議題とします。

審議に入る前に、非公開議案について御審議いただきます。

日程第5、議案第37号、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について及び日程第6、承認第15号、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事についての2議案等は、人事に関する案件であることから、公開しないで審議することが適当ではないかと考えます。

それでは、お諮りいたします。

議案第37号及び、承認第15号の2議案等は、公開しないことに賛成の方の挙手を、お願いします。

(挙手全員)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

したがいまして、議案第37号及び、承認第15号の2議案等については、公開しないで審議することに決定しました。

○ 教育長

日程第1、「教育長報告」を行います。

議案書、2ページをお開きください。

「教育長報告」を行います。

(省略)

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第15条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めておりますので、今回は、小宇根委員にお願いします。

○ 教育長

日程第3、承認第13号、「財産の取得について」を議題とします。
事務局から、説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました、承認第13号について説明します。

議案書、3ページをお願いします。

提案理由です。

江田島市立小中学校GIGAスクール情報端末機器の取得を臨時に代理したため、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年江田島市教育委員会規則第4号）第5条第2項の規定により、委員会へ報告し、承認を求めるものでございます。

「1、取得する財産」は、江田島市立小中学校GIGAスクール情報端末機器一式で
ございます。

「2、契約金額」は、8千7百3万千560円（87,031,560円）で、うち消費税及び
地方消費税の額は、7百91万千960円（7,911,960円）でございます。

「3、契約の相手方」は、広島市中区袋町4番25号、株式会社大塚商会、広島支店
で、「4、納入期限」は、「令和8年2月28日まで」でございます。

次ページ、4ページをお願いします。参考資料です。

「1、取得の理由」に記載のとおり、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最
適な学びと協働的な学びを実現するため、市内小中学校の児童生徒にタブレット端末9
60台、教職員45台、教育委員会に予備機99台の合計1,104台（1,104台）を
導入します。

「2、取得財産の概要、（1）タブレット端末のAからUまで」がタブレット本体の
仕様です。「E及びO」と、「（2）の学習ドリル」を追加で導入するもので、施設ごとの
内訳は、「（3）の導入台数内訳」のとおりです。

「3 契約の相手方の選定について」です。

タブレット端末の調達を必要とする県内12市町が共同で物品調達を行ったもので、
広島県GIGAスクール推進協議会、事務局は広島県教育委員会、学校経営課内ですけ
れども、県教委が、公募型プロポーザルにより契約候補者を決定し、契約の相手方と各
市町が個別に協議の上、それぞれ契約を締結することとしております。

説明は以上です。

- 教育長
説明が終わりました。
質疑はございませんか。

- 三島委員
一定の金額以上は議会の承認が思うが、これはもう済んでいるものですか。

- 教育部長
こちらは、先の9月定例議会で承認をいただきました。
金額は20,000,000円以上の財産の取得のときに議会議決が必要です。

- 三島委員
教育委員会の予備99台の端数はどうしてですか。

- 学校教育課長
児童生徒機の960台に対し、15%が補助対象として予備機を購入できるため、15%の144台を購入します。
144台のうち、教職員機として45台を充てますので、予備機99台という数字になります。

- 小宇根委員
予備機は置いておくんですか、それともどこかで使うんですか。

- 学校教育課長
業者保管となります。
都度、故障したりだとか、何かあったときに出していただきます。

- 教育長
それでは、これで、本件の審議を終わります。
採決に移ります。
本案は、原案のとおり承認することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

- 教育長
異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり承認されました。

○ 教育長

日程第4、承認第14号、「令和7年度江田島市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会関係分）について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました、承認第14号について説明します。

議案書、5ページをお願いします。

提案理由です。

令和7年度江田島市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会関係分）を臨時に代理したため、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年江田島市教育委員会規則第4号）第5条第2項の規定により、委員会へ報告し、承認を求めるものでございます。

6ページをお願いします。

補正予算、歳入です。総額20万円の増額補正です。

細節名、自然体験活動支援事業交付金。補正額は、査定額の欄に記載のとおり、20万円です。

要求理由の欄に記載のとおり、公益財団法人、安藤スポーツ・食文化振興財団「安藤財団 自然体験企画コンテスト2025」の採択事業となったものです。

次ページ、7ページをお願いします。

補正予算、歳出です。総額206万5千円の増額補正です。

表の上側から順に説明します。

細々目（事業名）、中学校施設維持管理事業（投資）。補正額は、査定額の欄に記載のとおり、81万4千円です。要求理由の欄に記載のとおり、旧三高中学校の空調機（エアコン）を能美中学校の特別教室（音楽室）へ移設するための経費です。

次に下側、細々目（事業名）、自然環境体験学習交流館管理運営事業。補正額は、査定額の欄に記載のとおり、125万1千円です。要求理由の欄に記載のとおり、新車（軽トラック）購入に係る経費です。

説明は以上です。

○ 教育長

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○ 小宇根委員

空調の補正について、要求額をずいぶん絞られています、台数の関係ですか。

○ 学校教育課長

要求は4台で上げましたが、協議した結果、一番新しい物を1台のみ能美中学校に移

設することになりました。

○ 三島委員

自然体験企画コンテストとはどのようなものですか。

○ 大柿自然体験学習交流館長

毎年、さとうみ科学館で夏を中心に実施している「さとうみサイエンスキャンプ」の企画をこのコンテストに応募させていただいて、採択されましたので、そのキャンプに係る財源として充当させていただきます。

○ 教育長

具体的なキャンプの内容を教えてください。

○ 大柿自然体験学習交流館長

今年はもう始まっていますが、9月の第1週、第2週、第3週、今週が第3週で、土曜日に連続講座という形でキャンプを実施しています。

内容に関しては、毎回科学的な内容をチャレンジ型にして子どもたちに体験してもらうということで、テーマを設定していますが、今回は「アメンボ人間コンテスト」ということで、水の上を歩くということの一つのテーマに、牡蠣いかだのフロート等を加工しながら、一昨年はいかだを作って無人島へ行くというキャンプをしましたが、今回は乗り物を作るのではなく、自分で足に装着して、水に浮いて歩くというチャレンジをしています。

浮力とか表面張力とかいろいろな学びを自分の中にインプットしたあと、実際に製作していくということをやっています。

前回の土曜日、13日に試作をして、それぞれ海に出て、「浮かないな」「なかなか進まないな」というところを修繕して、今週末がいよいよ本番となっています。

ここは保護者にも案内をさせていただいて、ぜひサイエンスを御覧くださいということで実施予定にしております。

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

○ 教育長

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

○ 教育長

会議の冒頭で決まりましたとおり、ここからの審議は、非公開といたします。

○ 教育長

日程第5、議案第37号、「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について」及び日程第6、承認第15号、「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について」を一括議題とします。

(非公開)

○ 教育長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、全て終了いたしました。

次回の教育委員会会議は、10月20日(月)、午前10時00分から、市教育委員会会議室で開催を予定しています。

他になれば、これで閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員